

令和7年

乙訓消防組合第1回議会
会 議 録

令和7年3月27日

乙訓消防組合議会

乙訓消防組合議会令和7年第1回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	1
○開会	2
○日程 1	会議録署名議員の指名	2
○日程 2	会期の決定	3
○日程 3	管理者の諸報告	3
○日程 4	監査報告第1号 定期監査の結果報告について	
	監査報告第2号 例月出納検査の結果報告について	5
○日程 5	議案第 1号 監査委員の選任について	5
○日程 6	議案第 2号 監査委員の選任について	6
○日程 7	議案第 3号 公平委員会委員の選任について	6
○日程 8	議案第 4号 公平委員会委員の選任について	6
○日程 9	議案第 5号 公平委員会委員の選任について	6
○日程 10	議案第 6号 乙訓消防組合公告式条例の一部改正について	7
○日程 11	議案第 7号 乙訓消防組合消防職員の勤務時間、休暇等に 関する条例及び乙訓消防組合消防職員の育児 休業等に関する条例の一部改正について	8
○日程 12	議案第 8号 乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例の 一部改正について	1 1
○日程 13	議案第 9号 乙訓消防組合消防職員の特殊勤務手当に關 する条例の一部改正について	1 3
○日程 14	議案第 10号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う關 係条例の整理に関する条例の制定について	1 4
○日程 15	議案第 11号 令和6年度乙訓消防組合一般会計補正予算 (第3号について)	1 5
○日程 16	議案第 12号 令和7年度乙訓消防組合一般会計予算について	1 6
	(追加)	

○日程 17	議案第 13号	乙訓消防組合議会の個人情報の保護に関する条例 の一部改正について	35
○閉会		37

令和7年3月27日（木）

会 議 録

乙訓消防組合議会令和7年第1回定例会

議事日程第1号

令和7年3月27日(木)

午前9時51分開議

○出席議員(9名)

向日市	米重健男議員	松本みゆき議員
	近藤宏和議員	
長岡京市	福島和人議員	広垣栄治議員
	進藤裕之議員	八木浩議員
大山崎町	堀内古比呂議員	徳本修司議員

○欠席議員(0名)

○事務局職員出席者

総 務 課 孟 志 書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(13名)

中小路 健 吾	管 理 者(長岡京市長)
安 田 守	副管理者(向日市長)
前 川 光	副管理者(大山崎町長)
小 林 賢 次	代 表 監 査 委 員
林 邦 彦	会 計 管 理 者
浅 田 太	消 防 長
壬 生 成	本部次長兼向日消防署長
岡 正 幸	本部次長兼予防課長
小 林 秀 行	長 岡 京 消 防 署 長
佐 伯 英 樹	大 山 崎 消 防 署 長
湯 川 和 之	本 部 総 務 課 長
森 下 隆 男	本 部 警 防 課 長
竹 上 宏	本 部 救 急 課 長

○議事日程

日程 1	会議録署名議員の指名
日程 2	会期の決定

- 日程 3 管理者の諸報告
- 日程 4 監査報告第1号 定期監査の結果報告について
監査報告第2号 例月出納検査の結果報告について
- 日程 5 議案第 1号 監査委員の選任について
- 日程 6 議案第 2号 監査委員の選任について
- 日程 7 議案第 3号 公平委員会委員の選任について
- 日程 8 議案第 4号 公平委員会委員の選任について
- 日程 9 議案第 5号 公平委員会委員の選任について
- 日程10 議案第 6号 乙訓消防組合公告式条例の一部改正について
- 日程11 議案第 7号 乙訓消防組合消防職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び乙訓消防組合消防職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程12 議案第 8号 乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程13 議案第 9号 乙訓消防組合消防職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 日程14 議案第10号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程15 議案第11号 令和6年度乙訓消防組合一般会計補正予算（第3号）について
- 日程16 議案第12号 令和7年度乙訓消防組合一般会計予算について
(追加)
- 日程17 議案第13号 乙訓消防組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について

○会議録署名議員

大山崎町 堀内古比呂 議員

大山崎町 徳本修司 議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前9時51分

○近藤宏和議長 皆さん、おはようございます。定刻より少し早いですが、皆さんおそろいですので、始めたいと思います。開会に先立ちまして事務局から参考資料が席上に配付されておりますので、ご確認のほど、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は9人であり、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓消防組合議会令和7年第1回定例会を開会いたします。

それでは日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、堀内古比呂議員、徳本修司議員を指名いたします。

○

○近藤宏和議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○

○近藤宏和議長 次に、日程3、管理者の諸報告であります。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 おはようございます。今年もどうぞよろしく願いいたします。

本日、乙訓消防組合議会令和7年第1回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中ご参集いただき、誠にありがとうございます。

それでは、管理者諸報告をさせていただきます。

初めに、昨年12月から本年2月までの3か月間の火災等の状況について、ご報告いたします。

この間の出場件数につきましては、お手元に配付させていただいております資料のとおり、総計2,319件の出場をいたしております。

前年同期と比較をして、火災出場は1件減少し、救助出場及びその他災害出場はそれぞれ3件増加、また救急出場についても298件の増加となっております。

また、火災11件中、住宅用火災警報器の設置義務に該当する火災は4件で、その4件いずれも設置がなされておりました。

建物火災の主なものとしては、2月23日に向日市上植野町で木造2階建て住宅、延べ60平方メートルから出火し、乙訓消防組合から消防車両等7台28名が出場、延焼を最小限に食い止めるなど、消火、救護活動に全力を尽くしましたが、残念ながら、家人の男性1名がお亡くなりになっております。

次に、今月16日に向日市寺戸町で発生しました建物火災について、ご報告いたします。

この火災では、木造2階建て住宅延べ約200平方メートルから出火し、乙訓消防組合から消防車両等9台34名が出場し、消火活動に当たりましたが、建物が全焼し、男性1名がお亡くなりになりました。

さらに、先日3月24日には向日市寺戸町で発生しました建物火災で、木造2階建て共同住宅、延べ約400平方メートルが全焼し、負傷者1名が発生しました。

この火災では、向日市消防団にも出場いただき、火災防御に当たっていただきました。なお、いずれの火災も出火原因については、現在調査中であります。

次に、令和6年中の火災・救急等の件数の概要について、ご報告をいたします。

初めに、火災件数は35件で、前年と比べ9件増加し、損害額は4,657万9,000円で、前年と比べ、472万4,000円増加いたしております。

火災の原因では、たばこが6件、こんろ、その他が各5件、電気機器、配線器具及び不明が各4件、排気管が2件、電灯・電話等の配線、ストーブ、溶接機や切断機、たき火、放火が各1件となっております。

一方、救急件数は7,910件で、前年と比べ32件減少し、1日平均21.6件に出場をし、医療機関に19.8人を搬送したことになります。

内容としましては、急病が5,236件で全体の66.2%を占め、次いで一般負傷の1,454件、交通事故の486件となっており、入院を必要としない軽症と診断されたのが、全搬送人員7,256人中3,676人で、全体の50.7%を占めております。

なお、救助出場は78件、その他災害は20件となっております。

また、高速道路への出場状況につきましては、火災が2件、救助4件、救急17件、その他2件で、計25件、延べ52隊、190名の隊員が出場しております。

次に、火災予防の啓発につきましてご報告をいたします。

3月の1日から7日まで、全国一斉に春季火災予防運動が展開されました。

乙訓消防組合では、巡回広報及び街頭広報、町内会への防火チラシの回覧等の実施、さらに、防火訪問による住宅用火災警報器の設置及び維持管理の啓発、事業所に対しましては、特別査察による防火管理体制の徹底をお願いしたところでございます。

また、去る3月2日には、京都府消防協会乙訓支部と合同で、長岡京市にあります株式会社椿本チェーン長岡京工場におきまして、大規模火災を想定した総合消防訓練を実施をし、二市一町消防団との連携強化を図ったところであります。

次に、京都府南部消防指令センター共同整備の進捗状況について、ご報告をいたします。

京都府南部消防指令センターの共同運用につきましては、共同指令センターの組織構成、運用や業務遂行に必要な事項、配置する職員の勤務体制等について、総務部会、通信指令部会で協議・検討が重ねられ、各消防本部から職員を派遣する方式での運営の方向性が示されたところであります。

今後、消防指令センター協議会及び消防指令センター整備運用協議会で報告がなされる予定となっております。

引き続き令和9年度からの運用開始に向けまして、共同指令センターシステムへのス

ムーズな移行と、円滑な稼働を達成するため、各種準備作業を進めてまいります。

最後に、4月1日付で行います人事異動について、ご報告をいたします。

本年度、3月31日をもって管理職員1名を含む4名の消防職員が退職、また管理職員3名が役職定年を迎えますことから、今回の人事異動につきましては、消防事務体制のさらなる強化を図ることを基本方針とし、3月21日に異動内示を行いました。

その内容といたしましては、署長等への昇任や係長級に若手職員を登用するなど、総勢123名の異動内示をいたしました。

また、新規採用職員につきましては、4名を採用し、消防士の基礎教育として、約半年間にわたる消防学校での初任教育課程を受講していただく予定となっております。

以上、管理者諸報告とさせていただきます。

○

○**近藤宏和議長** 次に、日程4、監査報告第1号 定期監査の結果報告について、監査報告第2号 例月出納検査の結果報告についてであります。

代表監査委員の報告を求めます。

小林代表監査委員。

○**小林賢次代表監査委員** 令和6年度定期監査結果につきまして、ご報告を申し上げます。

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施いたしましたので、同条第9項の規定により、その結果を報告いたします。

定期監査の実施対象は、消防本部の総務課、予防課、警防課、救急課及び向日消防署、長岡京消防署、大山崎消防署であります。

監査の実施に当たりましては、各所管から資料の提出を求め、財務及び事業に関する事務の執行が、公正で合理的かつ効率的に行われているかを重点に実施いたしました。

その結果、財務及び事業等の全般に関しまして、事務事業の執行は適正に処理されているものと確認いたしました。

なお、個々の監査結果につきましては、お手元にお配りいたしております報告書のとおりであります。

以上で、定期監査の結果報告を終わります。

続きまして、例月出納検査結果のご報告を申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、令和6年度一般会計の令和6年11月分、12月分及び令和7年1月分の例月出納検査を実施いたしましたので、同条第3項の規定により、その結果を報告いたします。

各月ごとに、関係諸帳簿、公金受払報告書、その他裏づけとなります帳票書類及び金融機関残高証明書等を照合するなど、検査をいたしました結果、計数に誤りもなく、出納及び現金の保管等、適正に処理されていたことを確認いたしました。

なお、検査の対象、時期、概要及び結果につきましては、お手元にお配りいたしております報告書のとおりであります。

以上で、例月出納検査の結果報告を終わります。

○近藤宏和議長 以上で、定期監査の結果報告及び例月出納検査の結果報告を終わります。

○

○近藤宏和議長 次に、日程5、議案第1号 監査委員の選任について及び日程6、議案第2号 監査委員の選任についての2議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 日程5、議案第1号及び日程6、議案第2号の監査委員の選任についての2議案を一括してご説明申し上げます。

本案につきましては、現在、本組合の識見を有する監査委員として選任されております小林賢次氏、藤原博氏の両氏の任期が、令和7年3月31日をもちまして満了いたしますことから、藤原博氏には引き続き、また新たに木村作彦氏を適任と認め、選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、木村作彦氏、藤原博氏、両氏の略歴につきましては、議案参考のとおりでございますが、両氏とも地方自治に精通され、行財政に関しましても深い識見を有しておられる方々でございます。

よろしくご同意賜りますよう、お願い申し上げます。

○近藤宏和議長 ただいま、提案理由の説明がありましたが、本件について質疑・討論を省略して、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

まず議案第1号について、原案どおり同意することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。

よって、議案第1号は原案どおり同意されました。

次に、議案第2号について、原案どおり同意することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。

よって、議案第2号は原案どおり同意されました。

○

○近藤宏和議長 次に、日程7、議案第3号 公平委員会委員の選任についてから、日程9、議案第5号 公平委員会委員の選任についての3議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは、日程 7、議案第 3 号から日程 9、議案第 5 号の公平委員会委員の選任についての 3 議案を、一括してご説明申し上げます。

本案につきましては、現在、本組合の公平委員会委員として選任されております植田茂氏、蓑島潔氏及び上田憲治氏の任期が、令和 7 年 3 月 31 日をもって満了いたしますことから、植田茂氏及び蓑島潔氏には引き続き、また、新たに小泉昇平氏を適任と認め、選任いたしたく、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により議会の同意を求めらるるものでございます。

なお、植田茂氏、蓑島潔氏及び小泉昇平氏のそれぞれの略歴につきましては、議案参考のとおりでございますが、各氏とも地方自治に精通され、人事行政に関しましても深い知識を有しておられる方々でございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○近藤宏和議長 ただいま、提案理由の説明がありました、本件につきましては質疑・討論を省略して、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

まず議案第 3 号について、原案どおり同意することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。

よって、議案第 3 号は原案どおり同意されました。

次に、議案第 4 号について、原案どおり同意することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。

よって、議案第 4 号は原案どおり同意されました。

次に、議案第 5 号について、原案どおり同意することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。

よって、議案第 5 号は原案どおり同意されました。

○近藤宏和議長 次に、日程 10、議案第 6 号 乙訓消防組合公告式条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 日程 10、議案第 6 号 乙訓消防組合公告式条例の一部改正について、ご説明を申し上げます。

このたびの条例の一部改正は、規則の公布について、これまでの管理者の署名を必要としていたものを、事務の効率化を図るため、記名に変更する等、所要の改正を行うも

のであります。

また、併せまして、市町の管理する掲示場3か所を含む乙訓管内7か所の掲示場について、乙訓消防組合が管理をする4か所に変更をするものでございます。

なお、この条例は令和7年7月1日から施行することといたしております。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○近藤宏和議長 ただいま、管理者から提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

堀内議員。

○堀内古比呂議員 一点だけちょっと確認したいのですが、この条例、7月からということになってはいますが、これは4月から実施されないという何か理由というのはあるのでしょうか。

○近藤宏和議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 住民の皆様に周知する期間を設けるために、7月とさせていただいております。

○近藤宏和議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 理解しました。

そうしたら、住民の皆さんに周知徹底していただくように、よろしくお願ひします。

○近藤宏和議長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入りますが、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第6号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願ひします。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。

よって、議案第6号は、原案どおり可決されました。

○

○近藤宏和議長 次に、日程11、議案第7号 乙訓消防組合消防職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び乙訓消防組合消防職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは、日程11、議案第7号 乙訓消防組合消防職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び乙訓消防組合消防職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、ご説明を申し上げます。

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律が公布をされ、少子高齢化、人口減少が進む中、男女ともに仕事と育児・介護を両立できるようにするための制度整備がなされるもので、一部を除き令和7年4月1日から施行をされます。

以上の内容のうち、地方公務員に関連する内容について対応するため、関係する2つの条例について一部改正を行うものであります。

第1条では、乙訓消防組合消防職員の勤務時間、休暇等に関する条例について、一部改正を行うもので、育児を行う職員の時間外勤務及び深夜勤務を免除できる要件の子の範囲を「3歳に満たない子」から「小学校就学の始期に達するまでの子」に拡大、また、職員の仕事と介護の両立支援に関する制度の整備等を行うものであります。

また、第2条では、乙訓消防組合消防職員の育児休業等に関する条例について、一部改正を行うもので、育児休業、介護休業等育児又は家庭介護を行う労働者の福祉に関する法律の引用条項が改正されたことにより、所要の整理を行うものです。

以上の内容により、各々の条例につきまして、一部を改正するものであります。

なお、この条例は令和7年4月1日から施行するものです。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○近藤宏和議長 ただいま、管理者から提案理由の説明がありましたが、本件について質疑を行います。

広垣議員。

○広垣栄治議員 すみません。育児休業の範囲が広がりますけれども、対象は何人ぐらい増える見込みですか。

○近藤宏和議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 育児休業の対象が3歳未満から小学校就学前ということで、こちらにつきましては、現在3歳から小学校就学前の子がおる職員が17名おります。

○近藤宏和議長 広垣議員。

○広垣栄治議員 やっぱり育休の取得率のほうでお聞きしたいのですけれども、取得率ほどの程度ありますか。

○近藤宏和議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 現在、男性のほうは取得率25%程度となっています。

これは令和5年度のデータになります。

○近藤宏和議長 広垣議員。

○広垣栄治議員 これ確か、消防庁のほうは、今年2025年度に50%を目指していくという方針だったと思うのですけれども、これ、なかなか増えていかない要因というのはどの辺にあるんでしょうか。

○近藤宏和議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 こちら、今、男性職員も取り始めてはおります。

ただ、消防職員、現場の人数確保というものが必要でございますので、限られた人数の中でとなりますと、職員のほうも取る期間などを調整しながら取っていったという部分だということだと思います。

○近藤宏和議長 広垣議員。

○広垣栄治議員 あと国は、2030年までに85%を目標にすると、これやっぱり数値目標を決めて行っていかなければならないということを言っているのですけれども、これ、ぜひ乙訓消防としてのこの数値目標というところを定めていただきたいんですけれども、この辺どうお考えでしょうか。

○近藤宏和議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 現在の数値目標、ちょっとお待ちください。

今後、数値目標については検討させていただきたいと思います。

○近藤宏和議長 広垣議員。

○広垣栄治議員 はい。よろしくご検討いただきたいと思います。

あと介護休業のほうについても聞いていきたいのですけれども、これ介護両立支援制度というところで、これで大きな変更となると思うのですけれども、これ、これまでに介護を理由として退職された方や休業された方という方はいらっしゃるのか、教えてください。

○近藤宏和議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 介護等を理由にしての退職等はございませんでした。

○近藤宏和議長 広垣議員。

○広垣栄治議員 あと、この制度について、やっぱり情報の収集と意思確認、あと相談体制をしっかりと取っていくというところが大切だと思うのですけど、この辺はどのようにお考えでしょうか。

○近藤宏和議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 今回の条例改正では、40歳を迎える職員に対しての周知を規定しておりますけれども、今回初めてのことでございますので、40歳を超えます職員について、全て一旦この制度について説明をする機会を設けたいと考えています。

○近藤宏和議長 広垣議員。

○広垣栄治議員 あと、やっぱりこの育休や介護休暇を取っていく上では、やっぱり人員の強化というところが必要ではないかなと思うのですけれども、なかなかやっぱり人員増やしていく、組織的に人員を増やしていくということは難しいのかというところを教えてください。

○近藤宏和議長 浅田消防長。

○浅田太消防長 やはり消防というのは、マンパワーが主となる消防力だというふうに理解しております。

ですので、やはり今の現状の定員数であれば、育休を取得、国が申し出ているその

80%いこうと思えば、やはり倍近くの職員が必要になるから、これは税負担、予算増になりますので、住民に対する負担を増すことから、中でやはり改革して、例えば指令共同運用によって、余剰な人員をつくるとか、そういった中で組織を改編して行って、人員を生み出すということを今、現在、考えております。

○近藤宏和議長 広垣議員。

○広垣栄治議員 やっぱり職員さんが働きやすい体制というのを、しっかりつくっていただきたいと思います。以上です。

○近藤宏和議長 ほかに質疑ございませんか。

堀内議員。

○堀内古比呂議員 研修という項目があるのですけれども、これはどのようなことを具体的に考えておられて、いつ実施されるかというのが知りたいです。

○近藤宏和議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 実施時期については、まだ今のところ検討中でございます。

そういった介護、この介護休暇とか介護時間などの制度について、一堂に会するなどして、職員に周知をしたいというふうに考えております。

○近藤宏和議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 それなら、個別に対象者に説明していくということをおっしゃいましたけれども、それとは別個でやられるという答えでよかったものですか。

○近藤宏和議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 先ほども申しましたが、初めてのことでございますので、まずは対象となります40歳以上の職員に対して、全てに一旦ご説明をさせていただいた上で、要件にもございますとおり、申し出がある場合には個別相談、面談等をさせていただきますように考えています。

○近藤宏和議長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入りますが、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第7号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。

よって、議案第7号は原案どおり可決されました。

○

○近藤宏和議長 次に、日程12、議案第8号 乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは、日程12、議案第8号 乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

このたびの条例の一部改正は、国の人事院勧告や構成団体、他の一部事務組合の給与制度を鑑み、条例を改正するものであります。

主な改正内容といたしましては、昇給時、4号給の昇給を標準とする職員の対象を拡大、子に係る扶養手当を現行の1万円から1万3千円とする段階的な増額と、配偶者に係る同手当を現行の6,500円から廃止とする段階的な減額、地域手当に係る支給割合を現行の6%から、8%を超えない範囲内とする支給割合の引上げ及び管理職員特別勤務手当の対象を、現行の週休日等のみから週休日等を除く日の午後10時から翌5時までを対象に加える改正であります。

なお、この条例は令和7年4月1日から施行するものです。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○近藤宏和議長 ただいま、管理者から提案理由の説明がありましたが、本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

堀内議員。

○堀内古比呂議員 この条例改正ですけれども、災害出動手当及びあと救急出動手当というのは、今まで幾らぐらい支給されていたのですか。

○近藤宏和議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 火災出動に対します手当が300円、救急出動につきましては100円となっています。

○近藤宏和議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 その手当が、つまり2,160円にアップされるという認識でよかったですよね。

○近藤宏和議長 浅田消防長。

○浅田太消防長 それ、次の予定しております議案の内容といたしますか。

○堀内古比呂議員 ごめんなさい。すみません、ちょっと間違えていました。

○近藤宏和議長 ほかに質疑ございませんか。

広垣委員。

○広垣栄治議員 今回、職員の処遇について、これ大幅な変更になると思うのですけれども、消防さんには組合はないと思います。

なかなか交渉ということはできないと思うのですけれども、職員さんの受止めはどのようになっているのかということをお教えください。

○近藤宏和議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 そこにつきましては、主に管理職員の会議で周知をしまして、職員の方に説明をしていくということで考えています。

○近藤宏和議長 広垣議員。

○広垣栄治議員 しっかりと説明していただいて、職員の皆さんがしっかり働けるように管理をしてもらいたいと思います。以上です。

○近藤宏和議長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入りますが、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第8号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。

よって、議案第8号は原案どおり可決されました。

○

○近藤宏和議長 次に、日程13、議案第9号 乙訓消防組合消防職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 日程13、議案第9号 乙訓消防組合消防職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、ご説明を申し上げます。

国家公務員においては、重大な災害が発生した区域における業務に従事した職員に対して、災害応急作業等手当が支給され、警察職員においても各団体の条例に基づき、同種の特務手当が支給されております。

一方、消防職員においては、各消防本部ごとに支給状況が様々であることが国の調査結果で示され、国家公務員等との均衡を図るよう助言が発出されたところであります。

これを受けまして、乙訓消防組合としては緊急消防援助隊等手当を創設し、重大な災害が発生した区域における業務に従事する国家公務員等との待遇面での均衡を図る内容とするため、条例の一部を改正するものであります。

なお、この条例は公布の日から施行するものです。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○近藤宏和議長 ただいま、管理者から提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

堀内議員。

○堀内古比呂議員 先ほどは失礼しました。

ちょっと先ほどの続きみたいになっちゃうんですけども、その手当が2, 160円にされるという認識でよかったですでしょうか。

○近藤宏和議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 先ほど申し上げました火災出場、救急出場への手当では、これは通常のこちらでの業務中の手当でございます。

こっち、この今、条例改正で提案しておりますものは、緊急消防援助隊等で派遣した場合、例えばこの前ですと、能登半島地震のところに緊急消防援助隊京都府隊として出向いております。

そういった場合の手当でございます。

○近藤宏和議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 そうしたら、今までなかったものを加えるということによかったですか。

○近藤宏和議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 そのとおりでございます。

○堀内古比呂議員 理解しました。

○近藤宏和議長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり採決をいたします。

議案第9号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。

よって、議案第9号は原案どおり可決されました。

○

○近藤宏和議長 次に、日程14、議案第10号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは、日程14、議案第10号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

刑法等の一部を改正する法律の施行により、懲役及び禁錮が新たな拘禁刑として単一化されることに伴い、当組合における4つの関係条例について、一部を改正し、文言整理を行うものです。

なお、この条例は令和7年6月1日から施行するものです。

よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○近藤宏和議長 ただいま、管理者から提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入りますが、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり採決をいたします。

議案第10号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。

よって、議案第10号は原案どおり可決されました。

○

○近藤宏和議長 次に、日程15、議案第11号 令和6年度乙訓消防組合一般会計補正予算第3号についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 日程15、議案第11号 令和6年度乙訓消防組合一般会計補正予算第3号について、ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末の補正といたしまして、執行済みの残額等を精査の上、調整するものであります。

内容といたしましては、既定の歳入歳出予算総額をそれぞれ2,247万5,000円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億8,666万2,000円とするものであります。

それでは、7ページ、歳出からご説明申し上げます。

款1議会費、項1議会費、目1議会費では、節12委託料の不用額を整理し、13万円を減額するものです。

次に、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、目2財産管理費及び目4本部庁舎整備費では、各節の不用額を整理し、款2総務費で合計563万3,000円を減額するものであります。

次に、款3消防費、項1消防費では、各節の不足額を計上するとともに、不用額を整理し、また、目2消防施設費では京都府南部消防指令センター整備負担金の入札に伴う差額不用額を減額し、款3消防費合わせて合計1,651万2,000円を減額するものであります。

次に、5ページに戻りまして、歳入についてご説明申し上げます。

款1分担金及び負担金では、歳出における減額等に伴い、構成市町からの通常分担金を、1,854万3,000円減額しております。

次に、款2使用料及び手数料では、危険物関係等事務手数料を50万円減額しております。

次に、款5諸収入では、京都府派遣職員給与等負担金の受入れに伴い、890万円を増額し、款6組合債では消防施設整備事業債と京都府南部消防指令センター整備事業債をそれぞれ減額しております。

款8国庫支出金では、緊急消防援助隊負担金の受入れに伴い新たに款を設け、286万8,000円を計上するものであります。

6ページをご覧ください。

款9府支出金では、きょうと地域連携交付金の交付内定に伴い、新たに款を設け、180万円を計上するものです。

以上が歳入予算の概要であります。

以上、令和6年度乙訓消防組一般会計補正予算第3号についての説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○近藤宏和議長 ただいま、管理者から提案理由の説明がありましたが、本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入りますが、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり採決をいたします。

議案第11号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。

よって、議案第11号は原案どおり可決されました。

○

○近藤宏和議長 次に、日程16、議案第12号 令和7年度乙訓消防組一般会計予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 日程16、議案第12号 令和7年度乙訓消防組一般会計予算について、ご説明を申し上げます。

月例経済報告によりますと、我が国経済の基調判断は、景気は一部に足踏みが残るもの

の緩やかに回復しているとされています。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるとしつつ、物価上昇、通商政策などアメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされています。

構成市町におきましては、近年続いております原油等原材料価格等の高騰による物価高など、社会経済活動や市民の皆様の暮らしへの影響が引き続き想定されます。

社会保障関連経費や義務的経費、公共施設の老朽化対策経費が増加をし、さらに社会経済状況の先行きが不透明な状況の中にあり、今後においても依然として厳しい財政運営となることを見込まれます。

こうした状況を踏まえ、乙訓消防組合の令和7年度予算編成におきましては、厳しい財政状況を全職員が認識をし、維持管理経費を含めた経常経費の節減を図りながら、事務事業の計画的かつ効率的な推進と消防力の充実に努めるため、中長期的な予算編成を行ったところであります。

令和7年度当初予算規模といたしましては、歳入歳出それぞれ28億8,302万4,000円で、前年度当初予算と比較しますと5億2,420万4,000円、22.2%の増となっております。

なお、詳細につきましては、浅田消防長から説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○近藤宏和議長 浅田消防長。

○浅田太消防長 それでは、令和7年度乙訓消防組合一般会計予算の細部につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、歳出からご説明いたします。

9ページをお開き願います。

款1議会費は、議員報酬9名分、議会開会に要する経費のほか、日帰りの行政視察を計画させていただいており、対前年度比26.9%減の126万7,000円でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は4,242万3,000円で、対前年度比27.9%の増で、主な内容として、9ページから10ページにまたがります委託料では、職員健康診断委託料等17件分で1,496万2,000円。

次に11ページをご覧ください、使用料及び賃借料では、庁内ネットワーク機器等借上料等17件分で1,746万円、12ページに移りまして、上段に記載の備品購入費では庁用備品で106万円を計上しております。

目2財産管理費は5,352万3,000円で、対前年度比2%の増でございます。

主な内容といたしまして、需用費では消防本部及び消防署庁舎の光熱水費と施設維持のための修繕料、合わせて3,314万1,000円を計上し、13ページまでまたが

ります委託料では、各署所の清掃委託料等20件分で2,014万8,000円を計上しております。

目3基金費は、財政調整基金利子積立金として4万4,000円を計上しております。次に、14ページをご覧ください。

目4本部庁舎整備費は、1億4,805万4,000円で、委託料では本部庁舎空調設備改修工事監理委託料として304万4,000円を、工事請負費では本部庁舎空調設備改修工事として1億4,465万円を計上しております。

目6長岡京消防署庁舎整備費は3,704万9,000円で、委託料では、長岡京消防署LED化改修工事実施設計業務と監理業務委託料として524万8,000円、工事請負費は3,180万1,000円を計上しております。

次に、項2監査委員費は委員3名に対する報酬等で、31万3,000円を計上しております。

次に、款3消防費、項1消防費、目1常備消防費は19億2,571万8,000円で、対前年度比7.8%の増でございます。

主な内容といたしまして、節2給料、15ページにまたがります、節3職員手当等、節4共済費、節5災害補償費、16ページに記載の節18負担金・補助及び交付金のうち社会保険負担金を含めた職員人件費が、18億1,281万9,000円で、歳出全体の62.9%を占めております。

次に、15ページにございます需用費では、令和5年度から3か年計画で進めてまいりました防火衣一式の更新費用を含む被服費2,564万1,000円等で、合わせて5,539万9,000円を計上しております。

次に16ページをご覧ください。

委託料では、通信指令装置保守委託料等4件分で2,378万9,000円、節18の負担金・補助及び交付金では、消防学校等の研修参加負担金等で、1,291万8,000円を計上しております。

17ページをご覧ください。

目2消防施設費は4億9,789万2,000円で、委託料では指令システム用電子交換機実施設計業務委託料等730万5,000円、備品購入費では庁用備品と向日消防署に配置いたします消防車及び救急車の車両購入費を合わせまして、1億5,190万円、負担金・補助及び交付金では、令和7年度分の京都府南部消防指令センター整備費負担金等で3億3,868万7,000円を計上しております。

17ページから18ページにまたがります款4公債費は1億7,373万7,000円で、対前年度比13.7%の増となっております。

款5予備費は300万円を計上しております。

次に、7ページにお戻りいただきまして、歳入についてご説明をいたします。

款1分担金及び負担金は、構成市町からの分担金で22億5,073万2,000円

を計上し、対前年度比2.8%の増となっております。

次に、款2 使用料及び手数料は、危険物関係事務手数料等で150万3,000円、款3 財産収入は、財政調整基金利子で4万4,000円、款4 繰入金は、財政調整基金繰入金で1,000万円、款5 繰越金は前年度繰越金で300万円を、8ページをご覧ください、款6 諸収入では、項1 預金利子は歳計外現金及び歳計現金の預金利子で2,000円を、項2 雑入は、京都府派遣職員給与等負担金等で1,084万3,000円を計上しております。

款7 組合債は、消防債3件分で6億690万円を計上しております。

次に、4ページにお戻り願いまして、第2表、地方債につきましては限度額・利率等を定めております。

最後に、議案かがみの第3条で、一時借入金の借入最高額を6億1,000万円と定めております。

以上、令和7年度乙訓消防組合一般会計予算の細部説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○近藤宏和議長 ただいま、管理者及び消防長から提案理由の説明がありましたが、本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

福島議員。

○福島和人議員 予算ですので全般的に、先ほどの議案で可決した7号とかそこら辺にも絡んでくる内容になると思いますけど、先ほども管理者の諸報告でありましたように、この令和9年度を目指して、京都府の南部消防指令が共同運用を開始するというふうにお聞きしています。

それで、派遣か事務委託かということで、先ほども派遣ということで決まっているということで報告がありました。

それで確認したいのですが、今、現在の指令員の人数と、派遣した場合、何名そちらに行くのか、お答えできますか。

○近藤宏和議長 浅田消防長。

○浅田太消防長 現在、指令室員が15名でございます。また、もし派遣ということで決まれば、乙訓消防組合からは6名の派遣を今、予定しております。

○近藤宏和議長 福島議員。

○福島和人議員 であれば、単純に15名から6名派遣した場合に、9名人員が残ることになるのですが、以前からも申し上げているように、乙訓消防の消防力の強化という意味では、この残りの9名をそういった現場に派遣というか、強化に持っていけるのでしょうか。

○近藤宏和議長 浅田消防長。

○浅田太消防長 令和9年度に指令共同が始まった後についてですが、乙訓消防内の指令

室の運用なのですが、一般代表電話を受信したり、住民からの問い合わせ、また、加入電話によって119番が通報される場合もあります。

また、たき火等届出、そして各行政機関との連絡調整も必要となりますので、やはり24時間365日電話の前で職員が待機しなくてはならないという状況は今と変わりありません。

ですので、1人が必ず24時間ということですが、1人で24時間ずっともいませんので、できたら2人勤務で1日電話を待つと、こういった形で3部制ありますので、私、6人いたら行けるのではないかなということだと思うのですが、この乙訓消防のこの何人指令に配置するか、また適正な今、人員の配置、そういったことについては、構成市町の防災部局と乙訓消防組合の職員で構成した乙訓市町会検討会というのを今、開催しておりますので、そこで今、議論をしていただいているところです。

以上です。

○近藤宏和議長 福島議員。

○福島和人議員 今の話で共同運用した場合でも、この乙訓消防の指令室員2人はいると、1人で24時間、1日業務するわけに行かないので、これは前回の視察先でも話聞いていますけれども、やはり2人体制でないと、救急、トイレとか、いろんなそこら辺の業務が滞るということで、これで業務に支障が出るということですので、今の消防長の話で行くと、2人で行けば6人、3部体制ですのでいると、そうしたら残りの3人になるのですが、そのときに一応、今回、国としてもこの様々な今課題が直面して、2025年問題、高齢化がもうピークになって、これからは10年間、どんどん増えてくるという中で、やっぱりそういった増減する中で、幾ら運用が一本化になっても、やっぱりこの乙訓消防管内の強化をやっぱりずっと私も言い続けているのですが、ここで要するに、なぜここに行くかと言いますと、消防年報ともいろいろ見比べた場合に、僕はここ消防組合の発足は平成13年、私は14年からここに携わらせていただいて約もう20年以上なるのですけれど、平成13年の頃の年間の救急出場件数は4,000件、4千4,500、年によって違いますけど、その後10年ごとに1,000件ずつぐらい増えていて、今、現在の直近の報告で行くと、令和5年度の数字を見ると8,000件、ほぼ倍近くなっていると。

先ほども、今日のこの報告でもありましたように、そのうちの50%が軽症、要は救急呼ばなくても大丈夫というか、そういった、これは市民の方がやっぱり心配で救急されることは、これはかかってくれば受けなければ、それで出場しなければいけないというのが、これ消防の業務ですので、件数が増えたからといって、こちらが勝手に判断して、その出場どうする云々はできませんので、必ず出場しなければいけない、そういった中で、この今のこの指令業務が6名かかったとした場合に、この大事な市民の命を、そういった救急のそういったことを守るために、この人員体制をしっかりまた確保していただきたいということの一つ、ここで要望しておきたいと思います。

それで次、先ほど来もありましたように、育休とか法律はどんどん改訂をされて、そういった消防員とかの、そういった公務員といいますか、そういった方々のそういう権利といいますか、それはどんどん進んでいる。

その中で、やはりこういった消防、この職員に関しては、やはり休むとか、救急の場合に休むとか、そういったことは一切できないのですけども、ここは北陸でも山火事がありまして、今ここ1週間程度で、宮崎、愛媛、そして岡山でも山火事が今も続いているのですが、先日、私、この向日市と長岡京市の管内の同時刻に火災があったと思うのですが、このときの消防救急体制の業務には支障がありませんでしたか、2件同時に起こったのですけど。

○近藤宏和議長 浅田消防長。

○浅田太消防長 福島議員のおっしゃるとおり、先日、向日市でアパート火災が発生しました。

そのときに、長岡京市内で街路樹が燃えるという火事があったのですが、その間に長岡京市内で電子レンジからちょっと出火したという事案も通報がありまして、計3件事案が発生しました。

電子レンジのことは、たまたままだ日勤業務についてる日勤者がおる時間でありましたので、消防署の日勤で対応したと。

そして街路樹については、非番招集していますので、非番招集隊3隊が現場に向かっております。

何とか、そういった非常招集とかで対応は何とかしておるんですが、これでもう1件建物火災となった場合とかは、もう絶対無理になりますので、そういった場合、消防団とか近隣消防に応援を求めるといことになります、やはり今、昨今の救急需要増大ありますので、このまま行けば私の立場からしますと、今、現状完全な体制ではないというふうに考えております。

○近藤宏和議長 福島議員。

○福島和人議員 要するに、今、全国的に、隣の京都市も大きくてもやっぱりこういう通報が増えていると、そういった救急事案も増えている中で、こちらがマンパワーがいっぱいになったから、応援を言っても急には来られない。

そうすると、家、火災が燃え広がるということになりますので、そういったことをやはり今、消防力の強化ということで、ずっと申し上げてきたのですが、ここで一応、確認したいのですけども、向日消防署の専任部隊が消防隊が2隊、救急隊が1隊、長岡京消防署の専任部隊として救助隊が1隊、そして消防隊が1隊で、救急隊が1隊、そして大山崎消防署の専任部隊として消防隊が1隊、救急隊が1隊、そしてこの東分署の部隊は、消防車と救急車の乗り分けで運用していると、これで間違いはないですか。

○近藤宏和議長 浅田消防長。

○浅田太消防長 そのとおりであります。

○近藤宏和議長 福島議員。

○福島和人議員 そこで国の指針に照らして、充足率の絡みで質問したいのですけれども、消防の充足率で見ると、救助隊、消防隊は問題がないと思うのですけれども、これは大山崎、長岡、向日市の話ですよ。

問題ないのですけれども、救急隊になったときに、要するに救急車両、年表、資料が以前からも出されているのですけれども、国の指針で行くと7台、この乙訓の人口規模で行くと7台に対して、現有数が4台で57%というような数字になるのですよね。

これを全国の消防の充足率と比べた場合に、この57%という充足率という数字は、これだけの緊急出動要請が増えている現状を見たときに、市民の救急出動要請に対して十分な数字と言えますか、お答えください。

○近藤宏和議長 浅田消防長。

○浅田太消防長 57%という数字は、京都府内で最低の数字となっております。

○近藤宏和議長 福島議員。

○福島和人議員 であれば、本来で行けば、この乙訓管内で行けば一番理想といいますか、何台あれば行けるんでしょうか。

○近藤宏和議長 浅田消防長。

○浅田太消防長 ここに予算審査資料の6ページ、ここの消防力の充足率、ここに記載しております救急自動車、国の7台という数字は、平成17年に総務省消防庁が消防力の整備指針で示された市町村の消防、市町村が目標とすべき数字であります。

これは全国的な基準であります、その地域、事情に応じて、数字ははじき出しても構わないということになっております。

例えば面積とか、あと人口密集度、それとあと病院が近くにたくさんあるところは台数が少なくなるかなと。そういったことを考慮していろいろ考えますと、6台でもいいかなとは思いますが。

人口10万人で5台が必要です。人口10万人で5台ですので、それを越えた分については5万人で1台追加しなさいと。

乙訓二市一町、今15万人を超えていますので、その越えた分を僅かですが1台分と計算した場合に、この7台ということになります。ですので、6台と少しいるという形になります。

これで、今、うち、この4台ですが、今4台というのは私はやっぱり少ないと思いますので、目標としてはまず5台というのを考えていきたいということを思いますが、財政面、いろいろな負担も生じてまいりますので、こういったことは今後検討してまいりたいというふうに思っております。

○近藤宏和議長 福島議員。

○福島和人議員 今の話で行くと約6台、これはなかなか人員もありますので、負担もき

つくなりすけど、やっぱり5台というのは最低この15万の人口を預かる消防の充足率としては必要ではないかと思うのですけれども、ここには4台となっているんですけど、先ほども消防隊の中身を言いましたけれど、実際は3.5台。4をまだ切れるということなんです。

なぜかという、東分署の1台がこれに加わっているのですけれども、東分署の場合は消防車両が出たら救急車両は動かさない。逆に救急車が出れば消防車両を動かさないという消防1部隊がこれ兼務で運用していますので、本来の1台というこの数にはならないということは、先ほど6台、理想が6台。5台を目指すというときに、ここにまた1.5台の人員の力が足りないという現状がありますので、そういうことを考えたときに、やはり前回からも言っているように、強化をするということは、今回令和9年度を目指して、南部が共同運用になったときに9名、先ほどの15名のうち6名なので、9名が残ると、9名を回せば一番いいのですけれども、やはり本部のそういった指令室の勤務も必要であるとなったときに3名残る、ぜひともこれを、この方々をこういった方に回していただきたいというのが1点あります。

そして、先ほどの条例にもありましたように、聞きたいのですが、育休、今、現時点で、先ほど令和5年度の話聞きましたけど、現時点取っている隊員いますか。

○近藤宏和議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 今日、現在で1名の職員が育児休業を取っております。1年以上の期間で取っております。

また、今年度につきましては、5名の職員が育児休業を取っております。

こちらにつきましては、この5名いずれも大体1か月ぐらいの期間で育児休業を取っております。

そのほかに、部分休業を取っておる職員が3名となっております。

○近藤宏和議長 福島議員。

○福島和人議員 事務といますか、消防職員も事務も両方、現場も関係ないのですけれども、これ部隊のメンバーが1人取った場合、そこの穴埋めとはどういう今、やり方やっているのでしょうか。

○近藤宏和議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 育児休業を取る職員も、複数人が重ならないように考えながら取ってくれてはおります。

その中で、やはり育休で取ると人数が減りますので、その調整につきましては基本的に各署、各所属で調整をしております。

その中では、どうしても回らないときは1名少ない状態で活動している場合もあるということになっております。

以上です。

○近藤宏和議長 福島議員。

○**福島和人議員** 要するに、一般事務職も責任感を持って、やっぱり公務員になっているのですが、消防の方の場合は特にこれ、特化した業務になりますので、人数、育児休業や介護とか休暇取ったときに、やはり消防署内、いろんなメンバーがそこら辺は協力をしながら、やっぱり市民の命を守る、財産を守る業務に穴を空けない、支障が出ないように努力している、でもここ10年、10数年、乙訓はこの人員が増えていない、京都府下でももう数件の組織しか、そういった状況にないというところ辺で、やはりいっぱい責任感を持ってやってくれている方々に対して、そこら辺のやっぱり声をしっかり拾って、やっぱりこれが言い返せば市民、我々の市民の財産とか命を守る業務に関わることで、ぜひともこのまだ2年間、これがありますので、その中でやっぱり、先ほども今年は新規採用が4名の計画ということを知っています。

昨年度は8名というので知っているのですが、この4名と8名の違いは何でしょうか、教えてください。

○**近藤宏和議長** 湯川総務課長。

○**湯川和之本部総務課長** 採用人数につきましては、条例定数もございますので、退職する職員、それから定年延長する職員の60歳を迎えた以降のどうするかという意向の調査を行った上で、採用人数を決定させていただいております。

○**近藤宏和議長** 福島議員。

○**福島和人議員** 要するに、退職して残っていただいて、今までの経験を生かしてくれる職員にカバーしていただく分はしていく分ですけども、やっぱり現場に出る、そういった職員というのは、これ確保して経験を積んでいただいて、やはり立派な消防職になっていただかないと、これ、次から次へと引き継いでもらうことになりますので、そういう意味では、これ最後になるのですけれども、社会全体で働き方改革が進む中で消防職員及び隊員といえども、公務員として率先して働き方を見直す時代だからこそ、消防の職場における人員配置についての採用計画を立てていただき、誰もが交代できる職務ではないので、市役所に勤める一般職と同じ採用計画のような考え方をするのではなく、今後、責任感を持ち、消防という特殊な業務に携わる決意を持ち、採用される若者たちの権利は当たり前で与えるべきであり、その選択で本人が周りに気を遣い、またそのために周りの人だけで職務に支障が出ないようにするために、無理を重ねながら補うというのは違うと言い切れません。

だからこそ、乙訓市民の財産や命を守るために、2027年度、令和9年度から開始される京都府南部消防指令の共同運用をうまく活用しながら、これからまだ2年間ありますので、乙訓消防の消防力の強化のために採用計画をしっかりと検討していただきたいと思いますが、最後に管理者から何かこれに対するご答弁ありましたら、よろしく願います。

○**近藤宏和議長** 中小路管理者。

○**中小路健吾管理者** 先ほど来、ご指摘いただきますように、やはりこの間の救急件数の

増加でありますとか、あるいは働き方に関しまして、やはりワークライフバランスもしっかり配慮した職場づくりということで、環境がかなり変わってきていると思いますので、人員、また体制の充実等についてというご意見はしっかり受け止めてまいりたいと思います。

先ほどもありましたように、やはりまずは現在消防指令の広域化ということが目前に迫ってきておりますので、この中で全体の人員の運用がどこまでできるのかということを含めて、しっかり検討を進めてまいりたいと思っておりますので、ぜひともまずはそこをしっかりと、前に進めていきたいと思っております。

○近藤宏和議長 福島議員。

○福島和人議員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。以上で終わります。

○近藤宏和議長 ほかに質疑ございませんか。

松本議員。

○松本みゆき議員 2件、お伺いさせていただきたいと思えます。

まず1件は先ほどのお話と通ずることがありまして、共同運用に関してなんですけれども、17ページにあります南部消防指令整備の負担金というところなんですけれども、こちら3億2,500万円ということで計上されております。

令和9年度から指令室の共同運用が始まるということで、ある程度のお金が必要になるということは理解しておりますけれども、本当にその中小路管理者がおっしゃられた職員を派遣する方式でということになったのか、本当にそれで新たに必要な人件費などが追加で必要になるのかどうかとか、余計な想定外の費用がかかってしまうことにならないか、そういった懸念もしているところでございます。

この当該予算の内訳、3億2,500万円の内訳について、詳細を教えてくださいと思えます。

まず一点目、お願いします。

○近藤宏和議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 こちらにつきましては、消防指令センターの整備にかかります費用でございます。

指令台とか、指令を出すパネルなどの操作、これら無線の装置などの整備をするための経費でございます。

○近藤宏和議長 松本議員。

○松本みゆき議員 はい、ありがとうございます。

また来年度以降も費用がかかるが多くなってくるかなと思うのですが、しっかりと京都市側に持ち込むべき意見ですとか提言を行っていただいて、慎重なる予算執行をしていただけますようお願いしたいと思います。

あともう一点が、14ページの本部庁舎の空調整備改修工事費について、お伺いをさせていただきます。

こちらも工事費として1億4,000万円ほど計上されておりますけれども、この庁舎が確か平成18年ぐらいに建てられたということでお伺いしておりますので、20年ほど経過していて、LED化の記載とかもありますけれども、省エネ対策とか、しっかり考えていく必要があるかなと思っているのですが、その点について、空調の方式とか、選定のあたりはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○近藤宏和議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 空調の機器の更新につきましては、今と同程度の機能のものの更新ということで計画をしております。

○近藤宏和議長 松本議員。

○松本みゆき議員 方式としては、集中管理方式とかパッケージ方式とか、その辺りはどのようにお考えでいらっしゃいますか。

○近藤宏和議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 指名競争入札で実施する予定をしております。

○近藤宏和議長 松本議員。

○松本みゆき議員 空調方式。例えば、デパートのようなものであれば、集中管理方式のほうがいいかと思うのですけれども、ただ、工事となったときにすごい大変なことになるとか、でも市役所とかそういうようなところであれば、使っていないお部屋があるということであつたら、市役所とかも特にパッケージ方式のほうがいいとか、考えが変わるかと思うのですけれども、その辺りの方式についてお考えを伺います。

○近藤宏和議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 現在と同じ集中管理の方式で考えております。

○近藤宏和議長 松本議員。

○松本みゆき議員 ありがとうございます。

ゼロカーボンに、より削るものでお考えいただいて、効率を図っていただければなと思います。以上です。

○近藤宏和議長 ほかに質疑ございませんか。

広垣議員。

○広垣栄治議員 17ページの消防車両のことで、ちょっとお聞きしたいのですけれども、先ほど消防車両、救急車と消防車と購入されて、向日市のほうに配置されるということをおっしゃっていたのですけれども、これ予算資料の充足率で見たときに、どこに配置されるのかということをお教えください。

○近藤宏和議長 森下警防課長。

○森下本部警防課長 消防車両については、向日消防署のほうに配置予定しております。以上です。

○広垣栄治議員 救急車はどっち。

○近藤宏和議長 竹上救急課長。

○竹上宏本部救急課長 失礼します。救急車両についても向日消防署に配置しています。

○近藤宏和議長 広垣議員。

○広垣栄治議員 それ、現有の台数は変わらないという認識でいいのでしょうか。

要は非常消防自動車のほうに入るといえることですか。

○近藤宏和議長 浅田消防長。

○浅田太消防長 この現有の分ですが、これは令和6年度、6年の4月1日現在になります。

この前、先月なのですが、今年度救急車を1台購入しました。この購入した、更新する救急車を、来年度4月1日から長岡京消防署に6台目救急として配置をいたします。

これは、救急車を配置するのですが、運用する職員がいませんので、予備車という形になります。

緊急事態に使用するという形で、6次救急に対応できるように整備は進めるものです。

ここに、救急車4台ありますが、これが、今、長岡京消防署に1台、向日消防署に1台、大山崎消防署1台、東分署の1台を今、4台として今、カウントしております。

この4台のうち、向日消防署の1台を更新整備をするものです。

更新整備をして、今ある更新される車両については、向日消防署でまた予備車として運用をいたします。この予備車は廃車なり、下取りという形になる見込みです。

○近藤宏和議長 広垣議員。

○広垣栄治議員 ありがとうございます。

あと救急搬送の困難事案についてお聞きしたいのですけれども、資料のほうで医療機関への問い合わせが3回以上が517件あるとなっているのですけれども、これ最多で何回だったのかというところを教えてください。

○近藤宏和議長 竹上救急課長。

○竹上宏本部救急課長 令和6年度、この搬送困難、病院問い合わせ3回以上517件しております。

最大の件数につきましては、問い合わせ12回というのがございます。

以上でございます。

○近藤宏和議長 広垣議員。

○広垣栄治議員 実際、なかなか受入れが決まらずに、県外に搬送したケースというのは何件あったのでしょうか。

○近藤宏和議長 竹上救急課長。

○竹上宏本部救急課長 なかなか決まらず、例えば10件以上問い合わせても、なかなかこの管内、または京都市内等で決まらない場合、大阪、また滋賀県等ございます。

昨年度につきましては、1回だけ大津市民病院へ搬送している事例がございます。

○近藤宏和議長 広垣議員。

○広垣栄治議員 いっぱいこの今、コロナやインフルエンザとか感染症が本当に拡大する

と、何かやっぱり医療機関が逼迫してしまうということが起こると思います。

やむなく県外、またその逆に県外から受け入れているという事案もあるというふうに聞いています。

医療体制については、ここで議論はできないと思うのですが、やっぱりなかなか搬送されないと、市民さん不安になりますので、そこはもうすぐ搬送してあげたいという焦る気持ちはあると思うのですが、ぜひ市民さんに寄り添った対応を引き続きお願いしたいと思います。

あと救急の統計で見ると、令和6年度は約7,900回出場されていて、1日平均で21.6回の出場となっていますけれども、これ最も多かった出場の日、出場回数というところを教えてください。

最も多かった、1日の出場回数が多かった日を教えてください。

○近藤宏和議長 竹上救急課長。

○竹上宏本部救急課長 すみません、ちょっと明確な数字は出ませんが、コロナ以降、件数的には最高件数は落ちるんですが、大体全体で35件から40、この辺りかと思っております。

○近藤宏和議長 広垣議員。

○広垣栄治議員 今、30件から40件あたりが1日で最も多かった日ということをおっしゃっていただいたのですが、やっぱり年末年始、やっぱりどうしても医療機関休む関係もあって、なかなか搬送決まらずにということもあったと思うんです。

やっぱり年末年始、すごく搬送件数が多かったということも報道されているんですが、この数を今、本当に長岡京市、4台で回されていたということになるのですか。

○近藤宏和議長 竹上救急課長。

○竹上宏本部救急課長 先ほど、最初に専任3隊、兼務の1隊で4台、あとこの4台が出た以降は、向日消防署の5台目の救急車が出場して、あとこの救急出場5台を超える場合につきましては、応援協定に基づき京都市、島本町というふうに応援要請する形になります。

○近藤宏和議長 広垣議員。

○広垣栄治議員 本当に今、本当に高齢化も進んで、感染症の対応とかで、やっぱり職員さんの休み方の問題もあると思います。

やっぱりそこら辺をしっかりと、やっぱり乙訓消防としてやっていくためにも、やっぱり隊を増やしていく必要が改めてあるなと感じますので、引き続き定員数を増やしていくという方向で考えていかなければならないなと思います。以上です。

○近藤宏和議長 ほかに質疑ございませんか。

堀内議員。

○堀内古比呂議員 予算審査資料の9ページのところで、住宅用の火災警報器設置状況、いただいております。

これ見ますと、全国平均よりも低くなっていて、京都府平均よりもさらに低くなっているという状況ですけれども、ちょっと事務的なことからお尋ねしていきたいのですが、これいわゆる寝室と台所ということで、それぞれに1か所というのが設置義務になっているとは思いますが、この不適切な場所に、1か所ついているけども寝室についていないとか、あるいは台所についていないという状況で、不適切な場所に設置していた場合はこの設置率のこのカウントに入っていないということで、考えてよろしいでしょうか。

○近藤宏和議長 岡次長兼予防課長。

○岡正幸本部長兼予防課長 お手元にお配りしております資料の9ページ、設置状況のところで設置率のお話だと思うのですが、これにつきましては、条例で定められたところに全てついているかどうかという件数ではなく、1か所でもついているということで計上させてもらっております。

○近藤宏和議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 そうしたら、もう1個お伺いしていきたいのですが、この市町別の設置状況をそれぞれ、大山崎、長岡、向日市、分かりますでしょうか。

○近藤宏和議長 岡次長兼予防課長。

○岡正幸本部長兼予防課長 市町別で言いますと、向日市が82.9%、長岡京市が74.8%、大山崎町が85.6%となっております。

○近藤宏和議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 もう一つ、先ほど不適切な場所についていても、あるいは1か所だけでも、この設置率にカウントしているということでしたけれども、適切などころについているところの率と、それから不適切だけでもついている比率、それぞれの率というのは個別に出されて、何か検証とかされていますでしょうか。

○近藤宏和議長 岡次長兼予防課長。

○岡正幸本部長兼予防課長 全てついている、全部設置されている状態を、私ども条例適合率と言っているのですが、二市一町全体では56%となっております。

また市町別につきましては、向日市が65.1%、長岡京市が48.3%、大山崎町が58.7%となっております。

なお、このデータにつきましては、ホームページのほうで公表させていただいているものでございます。

○近藤宏和議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 これ、なかなか令和3年からずっと見て、令和3年を引いて83.4%まで増えて、全国平均はもう上回っているという状況ですけど、また令和6年に81%まで下がってしまっていて、令和5年に比べたら当然増えているのですが、これ、なぜ増えないとお考えなのか、あるいはまたその対策、どのようにお考えかお聞かせ願えますか。

○近藤宏和議長 岡次長兼予防課長。

○岡正幸本部長兼予防課長 まず、この設置率につきましては、実際に一般住宅を訪問させていただいて、対面で今ついてはいますかというお話をさせていただいているのですが、その防火訪問をさせていただく地域が、従来からあるおうちの場合もありますし、新築のほうがメインになって訪問しているということがございます。

行く対象によりまして、少し設置率の状況が変わってくる場合がございます。

そういったところで、これまで条例が義務化される前から建っていたおうちが多いところというのは、まだまだ私どもの設置の義務化自体が浸透していないなというところで、重点的に防火訪問させていただいて、広報させていただいているところではございますが、やはりまだまだちょっとほぼ浸透していないなというところで、予防課としても今後さらに広報を続けていきたいというふうには考えております。

○近藤宏和議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 先ほども12月から2月の火災件数11件中4件が火災警報器、ついていませんでしたということで、実際こういう数も出ているわけですから、重要だと思いますので、やっぱりこういう資料も住民さんに、示せる範囲でだとは思いますが示していただいて、結局、火災報知機、ついていなかったらこういう事象にもなっていますよということも言っていただいて、ぜひこの設置率が進んでいくように、これを押していきたいと思っております。

○近藤宏和議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 もう一点、これちょっともう枝葉のことなのですが、非常にこの議案書が、何と言うかな、見にくいというか、見にくいというのは印字がかなり線がかすれたりだとかしてしまっていて、これはソフトが原因なのか、印刷機が原因なのか、まず。

○近藤宏和議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部長兼総務課長 大変見にくい印刷となっておりますので申し訳ございません。

これにつきましては、この予算書を作成しております財務会計システム、この導入当初から業者には要望しておるんですが、この印字が全体に薄い状況がありまして、これをコピーといいますか、焼き直しをしておりますので、どうしても質が落ちてしまうという状況でございます。

予算のほうにも上げさせていただいておりますが、財務会計システムを更新する予定をしております。その際にはきれいになることを、私どもも期待しております。

ただ、この予算、令和7年度予算を今の財務会計システムで作成しておりますので、この決算時期までは、この財務会計システムは新しいものと並行して動かすということになりますので、いましばらくこういう形になってしまうかと考えています。

○近藤宏和議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 住民さんに出すようなもので、いわゆる僕らはいいいのですが、こういった状況にはならないと理解しておいてよろしいですか。

○近藤宏和議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 こちらに使用させていただいております予算のシステムのみが
こういう状況でございます。

ほかの案件見ていただきますと、ましなものになると思いますので、よろしくお願
いします。

○近藤宏和議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 財務システムが変わるということで、字体だけでも改善されるいうこ
とで理解いたしました。

○近藤宏和議長 ほかに質疑ございませんか。

進藤議員。

○進藤裕之議員 一点だけすみません。

財政調整基金なのですがすけれども、令和6年度末の残高みたいなものを教えてください。

○近藤宏和議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 3000万でございます。

○近藤宏和議長 進藤議員。

○進藤裕之議員 財政調整基金については、これまで適正な額はどうかお考えでしょうか
みたいな質問もさせていただいたのですがすけれども、ぜひ適正な運用をよろしくお願
いいたしまして、要望とさせていただきますので、よろしくお願
いします。

○近藤宏和議長 ほかに質疑ございませんか。

米重議員。

○米重健男議員 1つは南部消防指令センターの件です。

福島議員も質問されていましたがすけれども、結局、視察に行った福岡県のほうでは、最
終的に人員を補強しなければならなかったという事例があったと認識しております。

派遣することによって、現場の人手が足りなくなるということにはならないようにし
ていただきたいなということと、あともう一つ、今、救急車を予備車両として配置され
ていますけれども、実態としては運用する人員がいないというのが実態だと思います。

そうすると、やっぱり予備力がもう既に不足しているのではないかと思うのですね。

もうこの点については、しっかりとその定員の拡充も含めて、今の状況に見合った規
模を策定する必要があると思うのですがすけれども、これは当然予算面の問題もありますの
で、管理者のほうでやっていたらだかかないといけないことかなと思います。

その辺についてはちょっとどうお考えかなと思うので、少しどういったお考えかなと。

○近藤宏和議長 中小路管理者。

○中小路健吾管理者 こういう人員の充実という課題があることは重々承知をしておりま
すけれども、まず定数の前に先ほど申し上げましたように、今回の消防指令の共同化に
よって、人が足らなくなるという消防指令の広域化によって業務そのものが外に出てい
く分があるわけです。乙訓消防としての業務は減っていく。

つまり業務の量の全体と、人員の体制のあり方として捉えますので、そこでしっかり議論をまずはしていくというのが大前提になると、今、先ほど申し上げたとおりであります。

○近藤宏和議長 米重議員。

○米重健男議員 しかし、今のお話でお伺いしていますと、結局6名派遣されて、9名、残3、また消防のもともとの指令等の分で6名さらにいると。

実際差引き3名ということになりますけれども、今後、育休とか今の条例の改正もありましたけれども、本当にそういう人員体制を行っていく上で、どう考えても足りなくなるのではないのかなと思うんです。

それ先々でやっぱり手打っていかないと、いざ足りなくなってから定員を拡充しましたといっても、すぐ人が来るとは限らないと思うのです。

そのところ、やっぱり事前事前で手打っていかねばならないと思うのですけれども、それはいかがでしょうか。

○近藤宏和議長 中小路管理者。

○中小路健吾管理者 そうですね。今回の部分に関しましては、いわゆる今まで15名おりました消防指令の部分で、どういうふうに活用していくかということで、先ほど来ありますように、消防力の強化にどの程度割っていくのか、また今の消防組合がやっている業務全体のあり方も含めて、二市一町で今、協議をさせていただいてるところでありますので、そこについては現行よりも様々な現場については、負担の減につながるものと考えています。以上です。

○近藤宏和議長 米重議員。

○米重健男議員 分かりました。

指令センターが実際動き出してみても、それで見えていかなければならない部分というのはあるのは分かります。

ただ、今、現状で行われている消防の業務の中で、既に人手が足りていないのではないのかなということについてはどうでしょうか。

○近藤宏和議長 中小路管理者。

○中小路健吾管理者 一定、現場でご苦労いただいている部分というのはありますけれども、現状で全く足りていないというものではないというふうには認識はしております。

ただ、様々な先ほど来申し上げますように、情勢の変化、救急の増加ですとか、働き方の変化、こういうのを踏まえてどうあるかということは、今後考えていくべきだというふうには思っています。以上です。

○近藤宏和議長 米重議員。

○米重健男議員 予算資料のほうで、もうちょっと出させていただいているのですけれども、救急白書で救急搬送の隊に関する実態ということで出ていますけれども、今年度は比較的、最長時間の到達がまだ昨年とかに比べれば、ちょっとましなのかなということでは

ありますけど、今、大体平均で21回、日に出動されているということですから、単純に申すと1時間に大体1回程度出られている、この最短23分、最長98分という数字の中で、真ん中辺りがどのぐらいなるのかなという問題もあるのですけれども、1隊出ってしまったら、次の対応間に合うのかということもあると思います。

そういう意味では、今、予備力が本当にもうない状態だというふうに見受けられるのですけれども、これは拡充する必要性というものはあまり考えられていないのでしょうか。

○近藤宏和議長 浅田消防長。

○浅田太消防長 平均して1時間に1件ということですが、やはり救急需要、ある程度、ある時間帯に重なることが多くございます。

そういった場合は、私のほうも今、4台目出たとか、5台目出たな、次あったら応援要請やなということで、いつもヒヤヒヤする時間は週何回もございます。

ぎりぎりやっているとというのが現状でございますが、いろいろ職員増やすということは、やはり財政面ありますので、また今後検討していきたいというふうに思っております。

○近藤宏和議長 米重議員。

○米重健男議員 分かりました。

消防も救急もそうですけれども、足りなくなったから明日から臨時でアルバイトを入れますというようなことができない職種ですので、極めて専門性が高い分野なので、やっぱりすぐに人員の確保ということも難しく、採用されてからも一遍、消防学校に入っていたりとか、実稼働に至るまでは少し時間かかるというところもあるので、やっぱりそういう意味では、しっかりと計画的な採用で、定員の拡充も図っていただきたいと思っておりますので、動向を見させていただきます。

○近藤宏和議長 ほかに質疑ございませんか。

米重議員。

○米重健男議員 すみません、消防統計のほうなのですけれども、20ページのほうの年齢区分別傷病程度別搬送人員というのがございます。

先ほどから軽症者がたくさんいますというお話をされているのですけれども、高齢者のところで先ほど中等症のほう軽症より増えていると、ほかの年代に比べてということになっているのですけれども、これの理由を。

○竹上宏本部救急課長 すみません、今、最後のほう聞き取れなかったもので、もう一度お願いします。

○米重健男議員 消防統計のほうの、年齢区分別傷病程度別搬送人員のところ、高齢者のところ、20ページです。

こちらの高齢者区分のところ、ほかの年代では中等症より軽症のほうが多いのですけれども、高齢者のところだけ逆転していて、中等症のほうが多くなってございます。

これはどういう理由によるのでしょうか。

○近藤宏和議長 竹上救急課長。

○竹上宏本部救急課長 やはりこの中等症が多いというのは、年齢的なものと考えます。

1日でも入院されることによって中等症になりますので、病院のほうですぐ帰れる方は治療して外来で帰られたら軽症になりますが、やはり高齢的なものも含めて、1日様子を見て、入院して、投薬して帰っていただくというため、中等症という形になっておりますので、年齢的なものかと考えております。

○近藤宏和議長 米重議員。

○米重健男議員 それはそうしますと、何でしょう、病気の重さという線よりは、病院のほうで判断された統計上の問題という話になるのでしょうか。

○近藤宏和議長 竹上救急課長。

○竹上宏本部救急課長 この傷病の程度につきましては、病院のほうで問合わせをしまして、結果どうやったということで、病院のご判断になっていると思います。

○近藤宏和議長 米重議員。

○米重健男議員 例えば、こういう質問しますのも、今やっぱり軽症で自力で行けるようでしたらできるだけ行ってくださいねと、自分で行ってくださいねというようなことを盛んに一応こちらで言われているわけですが、そうしますとやっぱり高齢者なんかでは、救急車呼ぶのを控えようかなという方も出てこられるということがやっぱり出てきますので、ぜひそういうふうなことには、中には必要なときにはちゃんと呼べるというようなことを、確保していただければなと思います。

○近藤宏和議長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入りますが、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり採決をいたします。

議案第12号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。

よって、議案第12号は原案どおり可決されました。

ここで、議会の都合により暫時休憩します。

休憩 (午前11時31分)

再開 (午前11時42分)

○近藤宏和議長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

よって、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、徳本修司議員から、乙訓消防組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正についての議案が提出されました。

ここでお諮りいたします。

本件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

○

○近藤宏和議長 それでは、日程17、議案第13号 乙訓消防組合議会個人情報の保護に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

徳本議員。

○徳本修司議員 日程17、議案第13号 乙訓消防組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

刑法等の一部を改正する法律の施行により、懲役及び禁錮が新たな拘禁刑として単一化されること、また、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行により、引用する条項に繰下げが生じること等に伴い、所要の整理のため、条例の一部を改正するものです。

なお、この条例は令和7年4月1日から施行するものとしますが、第54条から第56条まで改正規定については、令和7年6月1日から施行するものです。

よろしくご審議いただきますよう、よろしく申し上げます。

○近藤宏和議長 ただいま、徳本議員から提案理由の説明がありましたが、本件につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第13号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。

よって、議案第13号は、原案どおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

この際でありますので、何かほかにごございませんか。

松本議員。

○松本みゆき議員 すみません、1点だけお話をさせていただきたいと思いますが、この

2月、3月にも向日市内において、死亡者が発生する火災というのが発生しております。消防団の出動要請に関連してお伺いさせていただきたいと思います。

今回、西田中瀬の火災におきましても、死亡者が発生してしまったのですけれども、懸命な救助をいただきましてありがとうございます。

にもかかわらず、お亡くなりになってしまったということで、その際に消防団の出動はなかったというふうにお聞きをしているところです。

その点につきましては、消防団に所属されている議員の方からも、向日市議会の本会議最終日の予算に対する討論の中において、消防団に出動要請がなかったことに対して、消防団は必要ないのではないかといった声が、消防団の中からも上がっているといったようなご指摘がありました。

消防団への出動というのは、消防署が要請されるものと存じておりますけれども、消防団の招集基準についてですけれども、その基準というのはどのようにされているのか、また招集の基準は乙訓二市一町ともに同じ基準であるのか、教えていただけたらと思います。

○近藤宏和議長 森下警防課長。

○森下本部警防課長 災害の規模であったり、火災の規模、現場の周辺の環境、そういったもので要救助者の有無、それから人数であったりとかを先着の現場最高責任者の指揮隊長が判断しまして、消防団の要請を行っています。以上です。

○近藤宏和議長 松本議員。

○松本みゆき議員 ありがとうございます。

今、向日市消防団の招集の方法については、ファイヤーチーフというアプリを使用されているかと思っておりますけれども、これは全ての団員の方に一斉に出動要請をされるというものなのか、段階的な召集が可能であるアプリであるのか、例えばそのアプリの仕様によっては、仕様の変更が可能であるものかどうか、その辺りも教えていただきたいと思います。

○近藤宏和議長 壬生成長兼向日消防署長。

○壬生成本部次長兼向日消防署長 アプリにつきましては、アプリを導入するに当たりまして、そのときには全車、そのボタンに全車を出場させるということで、今、設定をしています。

個々に入れるかというところは、消防団の団本部とまた市町との話合いもありますので、その辺は控えさせていただきたいと思います。

○近藤宏和議長 松本議員。

○松本みゆき議員 ありがとうございます。

今は、私が認識しているのはファイヤーチーフというアプリでは、オン、オフといったような考え方で、全員、全ての隊員の方に、出動要請をされているというふうに理解をしているのですけれども、消防団の中にはいろいろな考えの方もおられたということで

お聞きしておりますので、また消防団の団員の方々とか、関係者の方々とも、ぜひそのようなご意見があることもご協議いただいで、前向きにご検討いただけたらと思います。以上です。

○近藤宏和議長 要望で。

○松本みゆき議員 要望です。

○近藤宏和議長 ほかに何かございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、皆さん、ご意見もないようですので、ここで中小路管理者から発言のお申出がありますので、この際、これを許可いたします。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 貴重なお時間を頂戴いたしまして、本年3月31日付をもって、議会に出席しております職員の退任についてご紹介させていただきます。

初めに、小林監査委員におかれましては、代表監査委員として乙訓消防組合の財務に関する事務の執行及び事業の管理につきまして、常に公平に合理的かつ効果的な行政運営確保のためにご尽力いただき、1期4年間の任期を全うし、退任されます。

今後とも乙訓消防組合に対しまして、ご指導とご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げますとともに、お礼申し上げます、ご紹介とさせていただきます。

次に、令和6年4月1日から乙訓消防組合会計管理者を務めてまいりました林長岡京市会計管理者が、3月31日をもって退任いたしますので、ご紹介させていただきます。

そして、小林長岡京消防署長におきましても、議員の皆様の温かいご指導、ご協力の下、無事職務を全うし、3月末日をもちまして退任を迎えることとなりましたので、ご紹介をさせていただきます。

以上、在任中にいただきましたご厚誼に、私からも感謝を申し上げまして、退任者の紹介とさせていただきます。ありがとうございました。

○近藤宏和議長 ただいま管理者から、小林代表監査委員の退任、また、林会計管理者、小林長岡京消防署長の退任について、ご紹介をいただきました。

退任をされます方におかれましては、長い間ご苦労さまでした。議会を代表し、お礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、これをもちまして乙訓消防組合議会令和7年第1回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時49分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓消防組合議長 近藤 宏 和

乙訓消防組合議員 堀 内 古比呂

乙訓消防組合議員 徳 本 修 司